随意契約理由

令和7年(2025年)10月16日

+= W = W == +	
契 約 担 当 課 名 	行政総務課
発注担当課名	行政総務課
契 約 名 称	マイクロバスの月額賃貸借)
契 約 内 容	マイクロバス車両(1台)の再リース
契 約 締 結 日	令和7年7月1日
及び契約期間	令和7年7月1日から令和8年6月30日
契約の相手方	東洋カーマックス株式会社
(所在地•名称)	
契 約 金 額	811,800 円
	(地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 6 号に該当)
随意契約理由	新車価格が高騰しているため 新たに長期継続契約を結ぶよりリース料が安価である。